

# 令和4年度社会福祉法人監事研修 開催要項

## 1 目的

本研修会は、監事が押さえておくべき留意点を学び、年度末から決算承認理事会・定時評議員会までに監事としての職責を果たすために必要な知識の修得を図ることを目的としています。今回は「持続可能な法人経営に貢献する監事」をテーマに実施します。

## 2 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）・島根県社会福祉法人経営者協議会

## 3 対象者

社会福祉法人の監事（就任予定者も含む）・会計責任者

## 4 内容

eラーニングで行います。

期 間	内 容（約4.5時間）
令和4年 12月5日（月） ～令和5年 1月31日（火）	<p><b>テーマ：持続可能な法人経営に貢献する監事講義</b></p> <p>講義1,「社会福祉法人の監事としての必須知識100（令和4年改訂版）」 ～監事の法的責任・損害賠償責任について考える～</p> <p>講義2,「リスク管理の実践」 ～安全衛生管理・防災管理・事故予防・収支管理について考える～</p> <p>講義3,「監事監査の実践」 ～財政基盤づくり8章80項目（令和4年改訂版）の実践～</p> <p>□参考資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「指導監査ガイドラインの要約」</li><li>・「社会福祉法人における入札契約等の取り扱いについて」（厚労省課長連名通知）</li><li>・「稟議書添付資料」（随意契約説明資料）</li><li>・「会計監査及び専門家による支援等について」（厚労省課長通知）</li><li>・月次決算報告書・資金繰り計画書（予算管理働き方改革ツール）</li></ul>

○講師：松井 久 氏（公認会計士・税理士／島根県社会福祉協議会 経営指導事業専門相談員）

太陽有限責任監査法人において、社会福祉法人担当の代表社員をつとめ、平成29年3月に退職。

同年4月に松井 久公認会計士事務所を開設、社会福祉法人の会計顧問、会計監査人、監事として従事。

全国の社会福祉法人を対象とした会計業務指導、社会福祉協議会主催の研修会講師等も担当。

### 〔eラーニングについて〕

- ・eラーニングとは、自宅や職場のパソコン等インターネットを介して web サイト上の学習システムにログインし、動画を視聴して学習する方法です。
- ・パソコン等の操作方法や設定に関する質問についてはお受けできません。
- ・eラーニングの受講期間の延長はできません。期間中は、eラーニング動画を繰り返し視聴できます。
- ・eラーニング動画の視聴は、受講者に限ります。それ以外の人の視聴は認めていません。
- ・eラーニングデータを研修以外の目的で使用及び複写することを禁じます。（SNSに掲載すること等を含む）

## 5 申込方法および受講決定等

① 令和4年 11月 18日(金) までに QRコードを読み込んで申し込みください。



② [島根県福祉人材センターホームページ](#)研修情報からクリックして直接入力も可能です。

③受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。  
(振込手数料はご負担ください)

島根県社会福祉協議会又は島根県社会福祉法人経営者協議会

**会員：3,000円/人 非会員：5,000円/人**

④受講決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は別途指定する日までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は事業所負担となりますのでご了承ください。

## 6 申込・問合せ先

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／井上・山崎

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階

(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956 (HP) <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。